

国の「住宅宿泊事業法案」に関する説明会について

1 日時・場所

平成 29 年 4 月 26 日(水)15 時より、都道府県会館にて

2 説明者

国土交通省観光庁、厚生労働省

3 対象

都道府県、保健所設置市、特別区の衛生所管及び観光行政担当者

4 内容

- ・住宅宿泊事業法案について(観光庁)
- ・旅館業法の改正について(厚生労働省)
- ・今後のスケジュール(観光庁)

5 質疑